

平成 31 年和泉市教育委員会第 4 回定例会

日 時:平成 31 年 4 月 11 日(木) 午後 3 時 00 分から

場 所:和泉市役所 3 号館 3 階 市議会委員会室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	槇野 勝美
委員	松尾 孝人
委員	藤原 安次
委員	藤原 真佐子

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼学校教育部長 (学校教育部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
次長兼教育センター所長	杉前 洋
教育総務室長	土本 英也
指導室長	上田 茂幸
教育総務室総務企画担当課長	東 直樹
教育総務室学校施設担当課長	藤原 寛
指導室指導担当課長	大野 浩昭
教育総務室総務企画担当総括主幹	山本 暢子
教育総務室総務企画担当主幹	岩井 靖久
教育総務室総務企画担当総括主査	蓮池 昌司
(こども部)	
こども部長	北野 泰史
こども未来室長	山本 幸永
こども未来室こども政策担当課長	西川 加恵
こども未来室こども支援担当課長	濱田 直美
こども未来室保育幼稚園担当課長	山下 和彦
(生涯学習部)	
生涯学習部長	堂ノ上 宏幸
生涯学習部次長	
文化財振興・読書振興・久保惣記念美術館担当	乾 哲也
生涯学習・スポーツ振興・青少年センター担当	辻野 明子

久保惣記念美術館総括参事
生涯学習課長
スポーツ振興課長

橋詰 文之
尾郷 森太郎
鍛冶 公哉

1. 開 会

2. 職員紹介

3. 会議録署名委員の指名について

4. 審議事項

議案第 14 号 令和元年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について
和泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について

5. 報告事項

- (1)平成 31 年度和泉市豊かな心をはぐくむ授業公開について
- (2)平成 31 年第 1 回定例会における議決審議の結果等について(別冊)
- (3)「大阪府公立学校長(任期付)」の平成 32 年度任用に係る意向調査について
(非公開)

6. その他の報告事項

7. 閉 会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、平成 31 年和泉市教育委員会第 4 回定例会を開会させていただきます。 本日は、新年度に入り初めての定例会であり、また今回が平成最後の定例会となります。5 月 1 日からは新元号「令和」がスタートすることになりますが、教育委員の皆さまにおかれましては、引き続き、学力向上、学校適正配置をはじめ、子育て、生涯学習に関しましても、様々な視点からご助言のほどよろしくお願いいたします。 また、一昨日の校園長会議にもご参加いただきありがとうございます。市長のあいさつにもございましたが、4 年前に策定していただいた和泉市の教育大綱の基本理念「和と礼を重んじ」というところが、今回の「令和」という年号にも共通して非常に教育的なおおいがする訳ですけれども、和泉の「和」も入っておりまして、和泉市教育委員会にとりましても一つの明るい話題であると思っております。 それでは開会にあたりまして、まずは、4 月 1 日付けで事務局職員の人事異動がありましたので、事務局からご報告ください。
並木教育次長	【事務局職員紹介】
小川教育長	それでは改めまして、議事を進めさせていただきます。 まず、前回の第 3 回定例会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、第 3 回定例会の会議録について承認することにいたします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理者と藤原安次委員にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議事を進めさせていただきます。 本日は、審議事項 1 件、報告事項 3 件になります。 それでは、議案第 14 号「令和元年和泉市議会第 2 回定例会に提出する議案について 和泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について」事務局（こども未来室）より説明をお願いします。
西川課長	こども政策担当課長の西川です。 議案第 14 号「和泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について」提案理由並びにその内容につきましてご説明申し上げます。 資料 3 ページから 6 ページでございます。 改正内容としましては、園児が減少している伯太幼稚園について、教育に適正な集団規模が確保できない等教育効果の低下も考えられる

小川教育長	こと並びに「公立保育所・公立幼稚園のあり方」に基づき廃園するもので、本年 10 月からの平成 32 年度の募集は行わず、現 4 歳児については、保護者の意向聞き取りの上、希望があれば、卒園までは当園での保育を行うこととするものです。 伯太幼稚園の園児の現状は、5 ページの概要ひとつ目のマル印「和泉市立伯太幼稚園の園児数の状況」のとおり 5 歳児が 10 名、4 歳児については 8 名 合計 18 名という状況で、これまでの推移としましても平成 29 年度が 46 名、平成 30 年度が 37 名と減少傾向となっております。この伯太小学校区内には同学年の子どもが約 90 名となっておりますが、平成 31 年度で申し上げますとその内の 8 名だけが伯太幼稚園に通園していることから他の子どもにつきましては、保育所や幼稚園、認定こども園に通園しているものと考えられます。 このことから既にとりまとめを行いました「公立保育所・公立幼稚園のあり方」に基づき、伯太幼稚園の廃園時期を整理したものです。 次に改正の主な内容でございますが、4 ページの参考資料、新旧対照表に基づきましてご説明申し上げます。 和泉市立幼稚園条例第 2 条の表の 2 段目 和泉市立伯太幼稚園の項を削除するものです。 次に附則でございますが、3 ページをお願いします。第 1 項は、施行期日を定めたもので、この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行しようとするものです。 以上、簡単ではございますが、議案第 14 号「和泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について」の提案理由並びにその内容の説明とさせていただきます。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 14 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 14 号は、原案どおり可決いたします。 審議事項は以上ですので、次に、報告事項に移ります。 以下の内容を報告して終了。 報告事項 (1) 平成 31 年度和泉市豊かな心をはぐくむ授業公開について (2) 平成 31 年第 1 回定例会における議決審議の結果等について
-------	--

	(3)「大阪府公立学校長（任期付）」の平成 31 年度任用に係る意向調査について（非公開）
--	---

平成 31 年和泉市教育委員会第 4 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。